

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	日向市 (45206)
地域名 (区域内農業集落名)	本宮・曙地区 (宮ノ上、本村、平尾・岡、土々呂毛、赤岩集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	50.7 ha
② 田の面積	25.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha

(備考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- 農業従事者の減少や高齢化の進行、担い手不足の深刻化、荒廃した農地が増加するなど、生産基盤の脆弱化が現実のものとなりつつある。
- 地球温暖化の影響による自然災害の激甚化に加え、燃料や肥料、飼料など資材価格の高止まりや、農畜産物価格の低迷等による農業の収益性の低下の影響により、経営リスクも増大している。
- イノシシやシカ、サルなどの有害鳥獣による農作物への被害が深刻な問題となっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 後継者や新規就農者を確保・育成とともに、多面的機能支払活動組織の支援や異業種からの農業参入を促進するなど担い手が活躍できる環境づくりを目指す。
- 花き、施設野菜、肉用牛など地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産を推進するとともに、6次産業化や農商工連携の促進、効果的な情報発信により、付加価値向上を目指す。
- 収益性の高い品目の選定・導入や、農地の集積・集約化を図り、効率的・安定的な農業経営を目指す。
- 見回り活動等により荒廃農地の発生防止と農村環境の保全、農道や農業用排水路など生産基盤の整備充実を目指す。
- 優良家畜の導入や自給飼料の増産等により、畜産業の生産性向上を推進するとともに、家畜防疫体制の強化・徹底を目指す。
- 有機農業など、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業やスマート農業の取組を推進し、安全・安心な農畜産物の供給と持続可能な農業の実現を目指す。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用により、地域の認定農業者等の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、地区外の担い手による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.9 %	将来の目標とする集積率	46.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手を中心に、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を進める。			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
地域の担い手を中心に、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
今後、耕作できなくなった農地については、農業委員等と連携しながら、農地中間管理機構を通じた担い手への集積を進めていく。			
(3)基盤整備事業への取組			
必要に応じて、大区画化等の基盤整備について検討する。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
関係機関とも連携しながら、地域内外から多様な担い手を確保・育成していく。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
作業の効率化が期待できる防除作業について、委託を検討する。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策(侵入防止柵の設置等)を強化していく。
- ⑦多面的機能支払活動組織による活動など地域住民と一体となって取り組む共同活動を推進する。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
認農	養鶏	1 ha	0 ha	養鶏	1 ha	0 ha	認農1	
認農	みかん・べべす	0.1 ha	0 ha	みかん・べべす	0.1 ha	0 ha	認農2	
認農	花き	2.8 ha	0 ha	花き	2.8 ha	0 ha	認農3	
認農	施設野菜	8.5 ha	0 ha	施設野菜	8.5 ha	0 ha	認農4	
認農	みかん	2.8 ha	0 ha	みかん	2.8 ha	0 ha	認農5	
認農	養鶏	0.8 ha	0 ha	養鶏	0.8 ha	0 ha	認農6	
認農	肉用牛	2.9 ha	0 ha	肉用牛	2.9 ha	0 ha	認農7	
認農	養鶏・シャインマスカット	1.7 ha	0 ha	養鶏・シャインマスカット	1.7 ha	0 ha	認農8	
認就	ミニトマト	0.3 ha	0 ha	ミニトマト	0.3 ha	0 ha	認就1	
利用者	肉用牛	2.1 ha	0 ha	肉用牛	2.1 ha	0 ha	利用者1	
利用者	肉用牛	0.8 ha	0 ha	肉用牛	0.8 ha	0 ha	利用者2	
利用者	肉用牛	1.0 ha	0 ha	肉用牛	1.0 ha	0 ha	利用者3	
利用者	肉用牛	0.4 ha	0 ha	肉用牛	0.4 ha	0 ha	利用者4	
利用者	肉用牛	0.4 ha	0 ha	肉用牛	0.4 ha	0 ha	利用者5	
計	14経営体	25.6 ha	0 ha		25.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。